

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年5月9日(2019.5.9)

【公開番号】特開2019-48131(P2019-48131A)

【公開日】平成31年3月28日(2019.3.28)

【年通号数】公開・登録公報2019-012

【出願番号】特願2018-217016(P2018-217016)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 6 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成31年2月25日(2019.2.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

識別情報を変動表示可能な可変表示部を備え、前記可変表示部で変動表示を開始した後に停止させることで結果表示を導出し、前記結果表示に応じた利益を付与可能な遊技機であって、

所定の条件が満たされた場合、所定の期間に亘って遊技者に有利となる有利遊技状態に移行制御する有利遊技状態移行制御手段と、

前記有利遊技状態において、特別な条件が満たされた場合、規定遊技数に亘って前記有利遊技状態の延長を決定可能な特定遊技状態に移行制御する特定遊技状態移行制御手段と

前記特定遊技状態において、特定の条件が満たされた場合、前記有利遊技状態の期間を延長するとともに、前記特定遊技状態の残りの遊技数を前記規定遊技数に設定する特典が付与される特典付与手段と、

前記特定遊技状態において導出される前記結果表示に係る情報を記憶可能な履歴手段と

前記履歴手段に記憶された前記結果表示に係る情報が所定の態様となる場合に前記有利遊技状態の期間を延長し得る履歴特典付与手段と、

を備えることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

複数ある前記所定の態様のうち少なくとも1つは、前記履歴手段に記憶される複数の前記結果表示に係る情報のうち、特定の前記結果表示に係る情報が所定回数の遊技にわたって決定されることであり、

前記履歴特典付与手段は、前記特定の前記結果表示に係る情報の導出回数が所定回数未満である場合、前記有利遊技状態の期間を延長しないことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記特定の条件に、前記所定の態様となることは含まれず、

複数ある前記所定の態様のうち少なくとも1つは、前記特定の条件を満たす前記結果表示に係る情報が含まれることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明に係る遊技機は、上記目的達成のため、識別情報を変動表示可能な可変表示部(リール3L、3C、3R)を備え、前記可変表示部で変動表示を開始した後に停止させることで結果表示を導出し、前記結果表示に応じた利益を付与可能な遊技機であって、所定の条件が満たされた場合、所定の期間に亘って遊技者に有利となる有利遊技状態(GG)に移行制御する有利遊技状態移行制御手段(サブCPU102)と、前記有利遊技状態において、特別な条件が満たされた場合、規定遊技数(例えば、16ゲーム)に亘って前記有利遊技状態の延長を決定可能な特定遊技状態(例えば、EG、PEG)に移行制御する特定遊技状態移行制御手段(サブCPU102)と、前記特定遊技状態において、特定の条件が満たされた場合、前記有利遊技状態の期間を延長するとともに、前記特定遊技状態の残りの遊技数を前記規定遊技数に設定する特典が付与される特典付与手段(サブCPU102)と、前記特定遊技状態において導出される前記結果表示に係る情報を記憶可能な履歴手段(サブCPU102)と、前記履歴手段に記憶された前記結果表示に係る情報が所定の態様となる場合に前記有利遊技状態の期間を延長し得る履歴特典付与手段(サブCPU102)と、を備えた構成を有している。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

なお、本発明に係る遊技機において、複数ある前記所定の態様のうち少なくとも1つは、前記履歴手段に記憶される複数の前記結果表示に係る情報のうち、特定の前記結果表示に係る情報が所定回数の遊技にわたって決定されることであり、前記履歴特典付与手段は、前記特定の前記結果表示に係る情報の導出回数が所定回数未満である場合、前記有利遊技状態の期間を延長しないようにしてもよい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、本発明に係る遊技機において、前記特定の条件に、前記所定の態様となることは含まれず、複数ある前記所定の態様のうち少なくとも1つは、前記特定の条件を満たす前記結果表示に係る情報が含まれるようにしてもよい。